

# 高齢者の権利…守られていますか？

住み慣れた地域で、安心して暮らしていきたい。それは、誰もが願うことです。しかし、認知症などの病気によって身の回りのことができなくなったり、日常生活に悩みを抱えたりすることがあります。

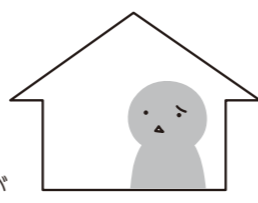
## 例えば…

### お金の管理や契約が不安



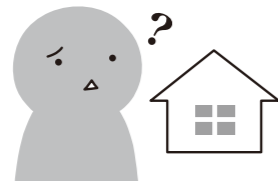
もの忘れがあり、お金を失くすことがある。介護保険などの申請にも自信がない。

### 自分の将来に不安



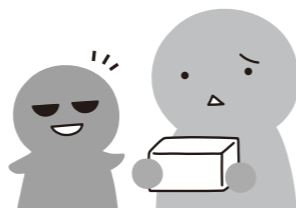
ひとり暮らしで身寄りがないので、将来、認知症などの病気になったときのことが不安である。

### 不動産の処分



不動産を処分したいが、本人の判断能力が低下しており手続きができない。

### 悪徳商法の被害



訪問販売で高額な商品を購入してしまった。

## こんな場合はご相談ください！

高齢者の権利に関する悩みについて相談に応じ、必要な支援を行います。

## 成年後見制度をご存じですか？

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人の財産管理や身上監護などを支援していく制度です。家庭裁判所によって必要と認められた方が対象です。

### 財産管理

預貯金の管理や不動産などの処分、遺産分割など財産に関する難しい契約などについての助言や支援。

### 身上監護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活に関する契約などの支援。

「認知症サポーター養成講座」「成年後見制度」  
 についてのお問い合わせは、地域包括支援センター「長寿」までお願いします。

問合せ 地域包括支援センター「長寿」(介護保険課内) ☎22-8181

市内の中学校で初！

## 認知症サポーター養成講座 開催

認知症の方と接するときは…  
 「怒らないように、やさしく笑顔で話してあげたい」

1月12日、認知症の症状や認知症の方への接し方を学んでもらうため、角鹿中学校3年生(53人)の皆さんに「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

脳の働きや認知症について学んだ後、紙芝居や寸劇を通して認知症の方の対応について話し合い理解を深めた皆さん。

受講前の認知症のイメージが、講座終了後はどのように変わったのか、たくさんのご意見をいただきました。

### 講座前

### Q. 認知症のイメージは？

- 家族や名前を忘れる、記憶がなくなる
- 「物忘れ」と「認知症」はちがう
- 探し物をしている
- 興味を持たなくなる
- 正しい判断ができなくなる
- 怖い、治らない
- 若い人にもなる症状
- 本人も家族も大変そう
- 同じ人間なので普通だと思う

### 講座後

- 接し方次第で、認知症の影響がなくなる
- 認知症は脳の病気なので、責めても仕方がない
- 一番大切な感情は残っている
- 一番辛くて悲しいのは本人
- やはり怖い病気だが、周りの自分たちが優しく接することが大事
- 身近にある病気
- 悲しい病気だが、何かしてあげたい



## はるか 受講した多田遥夏さんにインタビューしました！



### Q. 受講して、「認知症」に対するイメージがどのように変わりましたか？

A. 受講前は「認知症」になったら自分のことが何も分からなくなるんだ、と思っていましたが、感情は残ることを知りました。だから、周りが冷たくしたり否定したりすると、傷つく気持ちがずっと残ってしまうんだな、と思いました。

### Q. 「認知症」の人に会ったら、してあげたいことは何ですか？

A. 以前、学校の社会体験で介護施設を訪問し、「認知症」の人と接する機会がありました。何回も同じことを聞くおばあさんに、毎回初めて聞いたように答えた経験があります。これからも、「認知症」の人の言葉を否定せずにやさしく尋ねてみたい、優しく接したりしたいと思います。

## 「認知症サポーター」とは？

「認知症サポーター」は、講座を通じて「認知症」の正しい知識や付き合い方を理解し、自分ができる範囲で認知症の人を応援する人です。

